

補助労働者等の受入環境の整備を支援します！

No. 25	農業労働力雇用環境整備事業費補助金		
事業概要	<p>＜目的＞ 農業者等が行う補助労働者等の受入環境の整備を支援します。</p> <p>＜内容＞ 市内の農業者や農業法人、農協等が労働者を雇用し、または研修生を入れるために行う、労働者等の住環境の整備のための住宅等の改修や、ほ場への簡易トイレの設置に要する経費の一部を補助します。</p>	令和2年度 予算額	2,500千円
交付対象者	<p>市内に住所や本店又は支店を有する次のいずれかの方</p> <p>①農業者(経営面積1ha以上) ②農地所有適格法人 ③農業協同組合</p>	補助率	<p>①住宅等改修に要する経費の3分の1以内 (上限額500千円) ②簡易トイレ設置経費の2分の1以内 (上限額100千円)</p>
公募期間	隨時受付しております。	問合せ先	弘前市農林部農政課 地域経営係 TEL 40-7102